

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月24日

会社名 株式会社 但馬銀行
コード番号

上場取引所 非上場
本社所在都道府県 兵庫県

(URL <http://www.tajimabank.co.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 倉橋 基

問合せ先責任者 役職名 経理部長 氏名 佐伯 宏之 TEL (0796)24-2111

決算取締役会開催日 平成18年11月24日

配当支払開始日 平成18年12月8日

単元株制度採用の有無 有 (単元1,000株)

1. 平成18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
平成18年9月中間期	9,617	(25.5)	1,001	(22.5)	612	(16.3)	7	67
平成17年9月中間期	7,657	(0.9)	1,292	(10.0)	732	(6.1)	9	17
平成18年3月期	15,836	(5.1)	2,809	(12.8)	1,592	(9.3)	19	76

(注) 期中平均株式数 平成18年9月中間期 79,872,959株 平成17年9月中間期 79,872,959株
平成18年3月期 79,872,755株

会計処理の方法の変更 有

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

(2) 財政状態

	総資産	株主資本	自己資本比率	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成18年9月中間期	777,509	34,113	4.3	427 8	(速報値) 10.35
平成17年9月中間期	778,069	33,850	4.3	423 78	9.95
平成18年3月期	775,791	34,187	4.4	427 83	10.03

(注) 期末発行済株式数 平成18年9月中間期 79,875,000株 平成17年9月中間期 79,875,000株
平成18年3月期 79,875,000株

期末自己株式数 平成18年9月中間期 -株 平成17年9月中間期 -株
平成18年3月期 -株

(注1) 「自己資本比率」は、中間期末純資産の部の合計を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に基づき算出しております。

2. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
通期	百万円	百万円	百万円
	18,000	2,400	1,400

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 17円52銭

3. 配当状況

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
平成18年3月期	2.50	2.50	5.00
平成19年3月期(実績)	2.50	-	5.00
平成19年3月期(予想)	-	2.50	

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の4ページを参照してください。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	比 較	前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)(C)	比 較
	(A)	(B)	(A - B)	(A - C)	(A - C)
(資産の部)					
現金預け金	23,306	23,752	446	22,732	574
一口金	16,923	40,728	23,805	21,371	4,448
買入金	121	125	4	117	4
商有価証券	522	710	188	664	142
有価証券	126,285	116,031	10,254	120,324	5,961
貸出為替	585,374	576,796	8,578	590,422	5,048
外国為替	708	812	104	794	86
その他資産	8,925	2,287	6,638	3,047	5,878
有形固定資産	-	12,241	12,241	12,168	12,168
有形固定資産	11,312	-	11,312	-	11,312
繰延税金資産	357	-	357	-	357
繰延税金負債	3,542	2,277	1,265	2,453	1,089
支払引当金	3,128	3,648	520	3,288	160
貸倒引当金	2,999	1,343	1,656	1,592	1,407
資産の部合計	777,509	778,069	560	775,791	1,718
(負債の部)					
預外金	730,786	734,655	3,869	731,246	460
外国為替	4	1	3	4	0
その他負債	5,674	2,283	3,391	3,314	2,360
役員賞与引当金	3	-	3	-	3
退職給付引当金	2,705	2,721	16	2,656	49
再評価に係る繰延税金負債	1,093	908	185	1,093	0
支払引当金	3,128	3,648	520	3,288	160
負債の部合計	743,395	744,219	824	741,603	1,792
(資本の部)					
資本	-	5,481	-	5,481	-
資本剰余金	-	1,488	-	1,488	-
資本準備金	-	1,487	-	1,487	-
その他資本剰余金	-	0	-	0	-
利益剰余金	-	23,569	-	24,268	-
利益準備金	-	3,987	-	3,993	-
任意積立金	-	18,635	-	18,635	-
中間(当期)未処分利益	-	946	-	1,638	-
土地再評価差額金	-	1,328	-	1,079	-
その他有価証券評価差額金	-	1,982	-	1,870	-
資本の部合計	-	33,850	-	34,187	-
負債及び資本の部合計	-	778,069	-	775,791	-
(純資産の部)					
資本	5,481	-	-	-	-
資本剰余金	1,487	-	-	-	-
資本準備金	1,487	-	-	-	-
その他資本剰余金	0	-	-	-	-
利益剰余金	24,667	-	-	-	-
利益準備金	3,993	-	-	-	-
その他利益剰余金	20,673	-	-	-	-
役員退職慰労金積立金	168	-	-	-	-
別途積立金	19,637	-	-	-	-
繰越利益剰余金	868	-	-	-	-
株主資本合計	31,636	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	1,397	-	-	-	-
繰延ヘッジ損益	0	-	-	-	-
土地再評価差額金	1,079	-	-	-	-
評価・換算差額等合計	2,476	-	-	-	-
純資産の部合計	34,113	-	-	-	-
負債及び純資産の部合計	777,509	-	-	-	-

中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日) (A)	前中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日) (B)	比 較 (A - B)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
経 常 収 益	9,617	7,657	1,960	15,836
資 金 運 用 収 益	6,822	6,064	758	12,413
(うち貸出金利息)	(5,959)	(5,475)	(484)	(11,160)
(うち有価証券利息配当金)	(695)	(499)	(196)	(1,017)
役 務 取 引 等 収 益	1,516	1,445	71	3,056
そ の 他 業 務 収 益	145	51	94	212
そ の 他 経 常 収 益	1,131	96	1,035	154
経 常 費 用	8,615	6,365	2,250	13,026
資 金 調 達 費 用	467	247	220	453
(うち預金利息)	(364)	(222)	(142)	(450)
役 務 取 引 等 費 用	656	588	68	1,214
そ の 他 業 務 費 用	371	0	371	186
営 業 経 費	5,202	4,999	203	9,963
そ の 他 経 常 費 用	1,917	529	1,388	1,209
経 常 利 益	1,001	1,292	291	2,809
特 別 利 益	97	42	55	105
特 別 損 失	70	98	28	231
税引前中間(当期)純利益	1,029	1,235	206	2,683
法人税、住民税及び事業税	1,181	545	636	1,258
法 人 税 等 調 整 額	765	42	723	167
中 間 (当 期) 純 利 益	612	732	120	1,592
前 期 繰 越 利 益	-	256	-	256
役員退職慰労金積立金取崩額	-	39	-	39
土地再評価差額金取崩額	-	82	-	43
中 間 配 当 額	-	-	-	199
利 益 準 備 金 積 立 額	-	-	-	5
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	-	946	-	1,638

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		役員退職慰労金積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成 18年 3月 31日残高	5,481	1,487	0	1,488	3,993	139	18,496	1,638	24,268
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	-	-	199	199
役員賞与 (注)	-	-	-	-	-	-	-	14	14
中間純利益	-	-	-	-	-	29	1,141	557	612
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計	-	-	0	0	-	29	1,141	770	399
平成 18年 9月 30日残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	168	19,637	868	24,667

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18年 3月 31日残高	-	31,237	1,870	-	1,079	2,949	34,187
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)	-	199	-	-	-	-	199
役員賞与 (注)	-	14	-	-	-	-	14
中間純利益	-	612	-	-	-	-	612
自己株式の取得	4	4	-	-	-	-	4
自己株式の処分	4	4	-	-	-	-	4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	-	-	473	0	-	472	472
中間会計期間中の変動額合計	-	398	473	0	-	472	73
平成 18年 9月 30日残高	-	31,636	1,397	0	1,079	2,476	34,113

(注) 平成 18年 6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
動 産	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,911百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
（会計方針の変更）
従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は3百万円増加し、税引前中間純利益は3百万円減少しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は34,113百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「役員退職慰労金積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 75百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,052百万円、延滞債権額は10,207百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は555百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,527百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,342百万円であります。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公

認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,379百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,029百万円

担保資産に対応する債務

預 金 1,714百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券31,702百万円及び貸出金17,000百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は921百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、196,765百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが195,643百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 9,885百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 352百万円

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて興行価格補正等の合理的な調整を行って算出

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 100百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 190百万円

その他 66百万円

2. その他経常費用には、貸出金償却224百万円及び貸倒引当金繰入額1,638百万円を含んでおります。

3. 当中間会計期間において、兵庫県内の遊休資産について、減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産は、地価の下落等から、帳簿価額を不動産鑑定評価基準等に基づき算定した正味売却価額まで減額し、当該減少額1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計で継続的な収支の把握を行っている営業店単位、遊休資産については各資産単位で行っております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式 普通株式		16	16		(注)
合 計		16	16		

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

リース取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため、記載を省略しております。